

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 環境厚生分科会	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 坂田	
日 時	平成26年7月22日(火曜日)	開 議	午前 10 時 30 分
		閉 議	午前 11 時 30 分
出席委員	立花 眞継 苗村 酒井 井上 藤本 西口 竹田		
事務局	阿久根副課長、坂田		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名( )

## 会 議 の 概 要

### 1 開会

### 2 事務事業評価対象事業選定

#### <立花委員長>

決算事務事業評価対象事業の選定を、平成26年度当初予算施策の概要を資料に行う。環境市民部と健康福祉部から、それぞれ1事業から2事業を抽出し、最終3項目程度の事業を選定する。まず環境市民部から提案を願う。

#### <酒井委員>

P8、浄化槽設置整備事業(環境政策課)

他の議員が問題意識を持って一般質問をしているにも関わらず、方向性が改められず執行部に伝わっていないように思う。合併浄化槽の補助について、水洗化率の目標を掲げているが、効果が上がっているのかどうかを検証してはどうか。

#### <井上委員>

浄化槽設置整備事業の内容に「上乘せ補助を行い、より一層の普及促進を目指す」とあるが、計画どおりに進んでいない。具体的な目標と上乘せ補助により、額を増やしたいのか、それとも数を増やしたいのかを確認したい。

#### <立花委員長>

他に何かあるか。なければ健康福祉部について提案を願う。

#### <酒井委員>

P9、敬老事業(高齢福祉課)

持続可能な方法を検討するとしながら、同様の事業を継続しており、このような手法で今後どの様な効果がでるのか明確でない。

#### <苗村委員>

P4、こども医療費助成経費(子育て支援課)

少しずつ拡大しているが、近隣自治体と比べて本市は遅れており、3千円の自己負担についてしっかりと状況を見ていきたい。

#### <井上委員>

P13、地域生活支援事業(障害福祉課)

色々な事業があり金額も多い。相談支援専門員の充実や相談体制等について支援事業を詳しく掘り下げて訊きたい。

#### <酒井委員>

P 2 4、病院事業会計繰出金（健康増進課）  
交付税措置はあるが、毎年約5億円を支出している。全市的な視点でどれだけ貢献をしているのか。支出に見合う内容がされているのかを見ていきたい。

<立花委員長>

他になければ提案のあった5項目から3項目に絞り込みを行う。1人2回挙手を願う。

環境市民部

P 8、浄化槽設置整備事業。7人。

健康福祉部

P 4、こども医療費助成経費。4人。

P 9、敬老事業。2人。

P 1 3、地域生活支援事業。4人。

P 2 4、病院事業会計繰出金。2人。

それでは

P 8、浄化槽設置整備事業（環境政策課）

P 4、こども医療費助成経費（子育て支援課）

P 1 3、地域生活支援事業（障害福祉課）

以上3項目を事務事業評価対象事業として選定する。

<全員了>

### 3 現地視察候補地の検討

<立花委員長>

事務事業評価対象事業の現地視察について意見はあるか。なければ現地視察は行わないこととする。

<全員了>

### 4 その他

<眞継副委員長>

論点整理をする上で、論点について意見を願いたい。

<立花委員長>

論点と資料請求を含めて意見を願う。まず浄化槽設置整備事業についての論点を願う。

<酒井委員>

現状のままで、水洗化率の目標が達成できるのか。今後も同様の手法で進めるのか。上乘せ補助により、どれだけ増加したのか。頭打ちで上がらないのであれば、何を目標に進めていくのか。

<竹田委員>

事業の促進と廃止で極端に分かれる可能性がある。この事業は促進事業であることを共通認識して審議する必要がある。

<苗村委員>

より良い事業にする方向は一致するが、改革や縮小等は議論する中で各委員が判断することであり、共通認識は違うと考える。

<竹田委員>

その時に流されないで、事業趣旨を押さえた上で議論を行うという意味である。

<井上委員>

補助の上乗せについて、目標件数と上乘せ補助額について訊きたい。

< 藤本委員 >

水洗化率について、今後における地域単位のスケジュールと前年度に補助額を上乗せしたが、推進ができていない原因について状況を把握した上で説明を願いたい。

< 立花委員長 >

次にこども医療費助成経費はどうか。

< 苗村委員 >

通院は小学校就学から中学校卒業まで3千円を超える分を助成対象にしているが、一月単位や家族単位の中で、本当に3千円を超える分の助成制度でいいのか、しっかりと見る必要がある。本市は少しずつ拡大をしているので、いつまでもこの制度のままではないと思うが、周辺自治体が拡大をしている中で、実態を見ながらより良い方向に持っていくことを共通認識する必要がある。

< 藤本委員 >

入院は中学校卒業まで自己負担1カ月200円。通院は小学校就学前は自己負担1カ月200円だが、小学校就学から中学校卒業まで3千円を超える額が助成対象であり、前年度の経費を確認した上で、更なる拡充を求めたい。

< 立花委員長 >

他市では500円や千円を超える額について助成がある。本市でも3千円を引き下げることも考えられる。経費の実態を明らかにして提案をしていきたい。

< 眞継副委員長 >

こういう施策は拡大をする方向が望ましいのは理解するが、本来負担をいただける方に対しても助成がされている。また、人口誘導策として魅力的なまちづくり項目に、医療費の無料化が挙げられるが、どの程度の効果を見込んでその結果、本当に人口増加しているのか考えないといけない。社会福祉費の考え方だけで無く、人口誘導策であるとするならば、違う分野での考え方もしないといけない。そういう所の考えを訊きたい。

< 酒井委員 >

この事業は定住促進策としてではなく、医療費負担が少なければ助かるという趣旨で行われている。私も子を持つ親として負担が少なければ助かるが、それを行うことでどうなのか、補助を増やすのであれば他の事業経費を削らなければならないことを理解しないとイケない。こども医療費を無料化して、他市と横並びにするのであれば、十分に戦略を考えてアピールをしていかないといけない。現在、健康福祉部は高額医療費3千円を超える部分を助けるという考え方であり、その考え方自体を変えるべきという結論を持って事務事業評価をしても意味がないのではないか。

< 苗村委員 >

健康福祉部の意図は違うと考える。この事業は市民の強い要望で請願が提出されてきている。人口誘導策や定住促進策などの視点も必要だと思うが、この取り組みひとつだけを見て、効果としていいのか疑問である。行政として、子供たちが健やかに育つことを応援するのは当たり前であり、行政の姿勢が問われてくる。その辺を訊きたい。

< 眞継副委員長 >

この事業内容について、これ以上受益者にプラスの方向に考えるように問うつもりはなく、そういうことを前提に事務事業評価を行うことについてどうなのかと考える。負担が可能な方には、もう少し負担をいただかなければならない時代に、更に無料化に近づけていくのは受益者が楽になるだけではないように思う。ただ単に福祉施策として充実を図る視点だけでいいのか。施策が悪いから執行部に問いたすのではなく、

進むべき方向性を単一の事業として考えるのは違うのではないか。

< 酒井委員 >

経常経費が膨らむとどうなのかという視点がないといけない。色々な事業を福祉向上のために行っている自治体もあるが、それによる財政状況がどうなのかを含めて見ていかないといけない。この事業だけを取り出して充実したらいいでは済まない問題だと感じる。

< 藤本委員 >

論点が違うと思う。子育て支援事業の視点から医療費補助をどうするのが必要であり、人口誘導策の視点であれば、個々の事業でなく教科書や給食費の無償化等の全体的な施策を行わないといけない。また、所得の多い方に負担を考えるのは別問題である。

< 立花委員長 >

こども医療費助成経費の説明に「健やかに子どもを産み育てる環境づくりの一環として、こどもの医療費の自己負担分の一部を助成し、健康の保持増進を図る」とある。その角度から事務事業評価を行うのが基本であり、副委員長から出された人口施策や子育て施策などの全体的なことは、この事業だけの問題でなく、財政的な問題になるので、この事業の観点に絞って検討をいただきたい。当日に質問をするのはいいが、この事業の論点としては施策の概要に記載されている視点から議論を願う。次に地域生活支援事業についてはどうか。

< 井上委員 >

視察した富士宮市では行政が主体となりワンストップサービスを目指して掲げていたが、本市では委託事業が中心である。相談支援専門員が行う相談件数は何件なのか。件数が少ないから相談員も少なくいいという発想と、プロの相談員が少ないから人数が少ないという視点がある。しっかりとした相談体制になれば相談件数も増えると思うので、その辺の考え方を訊きたいのと障害者社会参加促進事業委託経費について、具体的な内容を訊きたい。また、成年後見人制度支援事業について、障害を持つ子どもを抱えている家族は、親が亡くなった時の心配をしている。財産の保全等、支援体制について具体的に訊きたい。

< 竹田委員 >

個々の事業が多いので、何を見るのかをしっかりと押さえておかないといけない。事業一つひとつを評価するとかなりの時間がかかるので、総合的な障害者の支援について、どうあるべきなのかという視点で行うべきである。

< 酒井委員 >

井上委員が論点とした件数や具体的な内容を訊くところから入るのではなく、そのことは項目として把握しておいて、この事業の何が課題だと思って、経年で同じ事業を行うことに何が問題だと考えているのか説明を願いたい。

< 井上委員 >

市が中心となって関わる問題で、委託でいいのかどうか。

< 苗村委員 >

委託の実態がどうなのかを見る必要はあると思うが、委託でいいのかどうかという観点ではないと思う。本市は過去から障害者の作業所作りなど民間ががんばっておられ、相談支援事業も亀岡福祉会に委託で行っている中で、委託がどうこうではなく、実態がどうなのかをしっかりと見ていく必要がある。地域に暮らしている障害者の方が今の施策で十分に安定して生活ができている状況なのか。地域に障害者の方がどれだけいて、その方たちが十分にサービスを受けられているのか、そうでなければ色々な充

実を考えていかなければならないし、その様な観点から事務事業評価ができればと考える。

< 竹田委員 >

富士宮市の介護業務は予防事業が入った時に大きく仕組みを変えているので、本市に持ってくるのは難しいと考える。委託事業の中で、十分にできているのかをしっかりと見る必要がある。

< 井上委員 >

委託やワンストップサービスが良いとか悪いだけの問題ではない。委託された内容の情報が市と共有をして連携ができているのかが問題である。声を出せる人はいいが、声が出せない部分を市が把握して施策に生かしているのかが重要な問題である。

< 酒井委員 >

竹田委員の意見のとおり、どの事業を詳しく見るのかははっきりさせておかないと、膨大な説明になるので、決めておいた方がいいのではないか。

< 立花委員長 >

事前に決算状況の一覧表を提出願ひ、それで検討をいただきたい。

< 竹田委員 >

事前資料は非常にありがたい。資料は亀岡市の福祉状況でなく詳細な内容で提出を願ひたい。

< 事務局 >

事務事業評価は去年と同様に評価用資料の提出を願う。この事業の場合は別紙で一覧を付けてもらうことになると思う。スケジュールは8月中に事業の選定を行い、担当課からの資料提出は決算審査直前の9月20日ぐらいになる予定である。

< 立花委員長 >

資料は25年度決算に基づかなくても、出せる範囲内でできるだけ早く提出されるように依頼する。

散会 ~ 11:30